

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会を実現することを旨とし、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に係る取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) パートナーシップ 互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面又は精神面で互いに協力し合うことを約した双方に係る社会生活関係をいう。
- (2) ファミリーシップ パートナーシップの関係にある者双方又は一方に子又は親その他市長が認める者（以下「子又は親等」という。）がおり、かつ、当該子又は親等を家族とすることを双方が約したときは、当該子又は親等をも含む社会生活関係をいう。
- (3) 宣誓 パートナーシップを形成しようとする者が、市長に対し、パートナーシップにあることを誓うこと又はパートナーシップにあることを誓った者が、市長に対し、ファミリーシップにあることを誓うことをいう。
- (4) 性的指向 自己の恋愛・性愛の対象となる性別についての指向をいう。
- (5) 性自認 自己の性別についての認識をいう。

(宣誓の要件)

第3条 パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓は、次の要件を満たすパートナーに限り、行うことができるものとする。

- (1) 宣誓を行う日において双方が民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に達していること。
- (2) 住所について、次のいずれかに該当すること。
 - ア 双方又は一方が市内に住所を有していること。
 - イ 双方又は一方が市内に転入を予定していること。
- (3) 双方とも配偶者がいないこと。
- (4) 双方とも宣誓をしようとする者以外の者と事実上婚姻と同様の関係にないこと。
- (5) 双方とも宣誓をしようとする者以外の者とパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしていないこと。ただし、次号に規定する場合を除く。

- (6) 宣誓をしようとする者以外の者とパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしている場合は、そのパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書（第1号様式。以下「宣誓書」という。）の取下げを申し出ていること。
- (7) 双方が民法第734条から第736条までの規定により婚姻をすることができないとされている関係にないこと。ただし、養親子間のうち、同性間でパートナーシップの関係にある場合は、この限りでない。
- (8) 次条に規定する宣誓書に家族の氏名を記載する場合は、当該者がパートナーの一方の子又は親等であること。ただし、満15歳以上の子又は親等の氏名を同4条に規定する宣誓書に記載するときは、当該子又は親等の同意を必要とする。

（宣誓の方法及び証明書等の交付）

第4条 パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしようとする者は、宣誓書に必要事項を記入の上、次に掲げる書類を添え、市長に宣誓をして提出しなければならない。

- (1) 宣誓書に記載する全ての者の住民票の写し（宣誓をする日前3か月以内に発行されたものに限る。）
- (2) 宣誓をする者のいずれもが市内に住所を有していないときは、宣誓をする者のいずれかが市内に転入することを予定している事実を確認することができる書類（なお、転入した日から14日以内に住民票の写しを提出すること。）
- (3) 戸籍全部事項証明書、婚姻要件具備証明書その他民法の規定に基づき婚姻をすることができることを証する書類（宣誓をする日前3か月以内に発行されたものに限る。）
- (4) パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしようとする者の双方又は一方が外国籍である場合は、前号に規定する書類に代わり、次に掲げる書類のいずれかの提出を求めるものとする。

ア 外国の官憲（在日本大使館等）の発行する婚姻要件具備証明書又は独身証明書及び当該書類に係る日本語の翻訳文

イ アに規定する書類の取得が困難な場合は、その理由及び婚姻要件を具備する旨を記入した申述書

- (5) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項に規定する方法により宣誓がされた場合において、提出された宣誓書及び前項各号に掲げる書類を確認の上、前条各号に掲げる全ての要件を満たしていると認めるときは、

当該宣誓をした者（以下「宣誓者」という。）それぞれに対し、パートナーシップ宣誓証明書（第2号様式。以下「証明書」という。）及びパートナーシップ宣誓証明カード（第3号様式。以下「証明カード」という。）の交付を行うものとする。

3 市長は、証明書及び証明カードの交付の際に、第12条に掲げる本人確認書類の提示を求めらるものとする。

（証明書又は証明カードの再交付）

第5条 市長は、前条の規定により証明書及び証明カードの交付を受けた者から、次の各号のいずれかに掲げる事項を理由としてパートナーシップ宣誓証明書等再交付申請書（第4号様式。以下「再交付申請書」という。）の提出があった場合には、証明書又は証明カードを再交付するものとする。

- (1) 証明書又は証明カードの紛失
- (2) 証明書又は証明カードの毀損又は汚損

2 再交付申請書には、次の各号に掲げる場合に依り、それぞれ当該各号に定める書類を添付するものとする。ただし、前項第1号に掲げる事項を理由として宣誓をした日の翌日から起算して3か月以内に再交付申請書を提出する場合は、この限りでない。

- (1) 前項第1号に掲げる事項を理由とする場合前条第1項各号に掲げる書類
- (2) 前項第2号に掲げる事項を理由とする場合再交付を希望する者に係る交付済の証明書又は証明カード

（宣誓書記載事項等の変更）

第6条 宣誓者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書の宣誓内容・記載事項変更届兼再交付申請書（第5号様式。以下「記載事項変更届兼再交付申請書」という。）を市長に提出することにより、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓における宣誓の内容又は宣誓書の記載事項を変更しなければならない。

- (1) 宣誓書から当該子又は親等の氏名を削除するとき。
- (2) 宣誓書に記載された子又は親等のいずれかが死亡したとき。
- (3) 宣誓書からパートナーの氏名を削除するとき。ただし第7条第2項に該当する場合に限る。
- (4) 宣誓書に記載された者のいずれかに氏名の変更があったとき。
- (5) 宣誓者の一方又は双方が、市内に転入した、又は市内で転居したとき。

2 記載事項変更届兼再交付申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 前項第4号に該当するときは、氏名の変更があった者の戸籍全部事項証明書又は戸籍個人事項証明書

(2) 前項第5号に該当するときは、転入又は転居した者の住民票の写し

3 市長は、第1項第1号から第4号までの理由により記載事項変更届兼再交付申請書の提出を受けた場合は、証明書及び証明カードを再交付するものとする。

(証明書及び証明カードの返還)

第7条 宣誓者は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときには、パートナーシップ宣誓証明書等返還届（第6号様式。以下「返還届」という。）を市長に提出し、交付済の証明書及び証明カードを返還しなければならない。

(1) 第3条各号に掲げる要件を満たさなくなったとき。

(2) 宣誓者の一方が死亡したとき。

(3) 宣誓者の一方が提出した宣誓書の取下げを希望するとき。

2 前項第2号の規定に関わらず、当該宣誓において子又は親等の氏名を宣誓書に記載したときは、死亡した宣誓者を除いて、宣誓書に記載されている宣誓者及び子又は親等の同意により、ファミリーシップを継続できるものとする。

(宣誓の無効)

第8条 次のいずれかに該当することが判明した場合は、宣誓を無効とする。ただし、第3号に掲げる宣誓であって、宣誓後に第3条各号に掲げる要件を満たさなくなった者によるものにあつては、その事由の発生後に限り、無効とする。

(1) 偽りその他不正な手段により宣誓を受けたとき。

(2) 証明書又は証明カードを不正に利用したとき。

(3) 第3条各号に掲げる要件を満たさなくなったと認められるとき。

2 市長は、無効な宣誓に係る宣誓者に対して交付した証明書及び証明カードがある場合は、当該宣誓者に対し、その返還を求めるものとする。

3 市長は、必要があると認めるときは、無効とした証明書等の交付番号（証明書等ごとに付与された番号をいう。）を公表することができる。

(宣誓書の保存)

第9条 市長は、宣誓書等関係書類を30年間保存するものとする。ただし、第7条第1項各号

のいずれかに該当する場合であって宣誓者が当該宣誓書の廃棄を希望するときは、市長は、宣誓者から返還届を受領後、これを廃棄する。

(通称の使用)

第10条 宣誓者は、宣誓書、再交付申請書、記載事項変更届兼再交付申請書又は返還届に記載する氏名について、社会生活上日常的に使用している氏名（以下「通称」という。）の使用を希望する場合は、戸籍上の氏名との併記により通称を使用することができるものとする。

2 市長は、宣誓者が通称の使用を希望するときは、証明書及び証明カードに表示する氏名に通称を使用できるものとする。

(氏名の削除)

第11条 宣誓書に氏名を記載された者（以下「記載された者」という。）は、満15歳に達した日以後に、市長にパートナーシップ宣誓証明書等に関する申立書（第7号様式。以下「申立書」という。）を提出することにより、当該記載された者に係る証明書及び証明カードから氏名を削除するよう申し立てることができる。

2 市長は、前項の規定により申立書が提出されたときは、宣誓者に対して、記載された者の氏名を削除した証明書及び証明カードを交付することができる。

(本人確認)

第12条 宣誓書、再交付申請書、記載事項変更届兼再交付申請書、返還届又は申立書の提出のときの本人確認は、次の各号のいずれかの書類の提示により行うものとする。

- (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カード
- (2) 旅券法（昭和26年法律第267号）第2条第2号に掲げる一般旅券
- (3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第92条第1項に規定する運転免許証
- (4) 前3号に掲げるもののほか、官公署が発行した免許証、許可証又は登録証明書であって、本人の顔写真が貼付されたもの
- (5) その他、市長が適当と認める書類

(遵守事項)

第13条 職員は、性的指向又は性自認の公表に関して、本人に対し強制又は禁止をしてはならない。

2 職員は、本人の同意なくして性的指向又は性自認を公表してはならない。

(宣誓等の趣旨に則った施策の実施)

第14条 市長は、宣誓並びに交付した宣誓証明書及び宣誓証明カードの趣旨に則り、必要な施策を実施しなければならない。

(市民及び事業者への周知)

第15条 市長は、宣誓並びに交付した宣誓証明書及び宣誓証明カードの趣旨が市民及び事業者に理解され、並びに社会活動の中で最大限に尊重されることにより、宣誓者に対する対応が公平かつ適切に行われるよう、周知啓発に努めなければならない。

(相互利用)

第16条 本市と協定を締結した他の地方公共団体及び市長が適当と認める法人が交付するパートナーシップ又はファミリーシップに係る証明書その他これらに類するものについては、本市においても、宣誓証明書及び宣誓証明カードと同様に、相互に共通する範囲内において使用することができる。

(補則)

第17条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書

木更津市長 様

私たち _____ と _____ は、

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、
互いをその人生のパートナーとして、日常の生活において協力し合うことを宣誓します。

年 月 日

宣 誓 者		
ふりがな 氏 名	(自署)	(自署)
通称名の場合 戸籍上の氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所		
電 話 番 号		
メールアドレス		
<input type="checkbox"/> パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等に表示する氏名は、通称名を希望します。		

※宣誓をする者に子又は親等がいる場合は、氏名を記載することができます。また、子が満15歳以上である場合、また親の氏名を記入する場合は、別紙にて本人自書の署名を添付してください。

	子もしくは親の氏名	子又は親等の別 ※該当する□に「レ」をご記入ください。	生年月日
1		<input type="checkbox"/> 子 / <input type="checkbox"/> 親 / <input type="checkbox"/> その他 ()	年 月 日
2		<input type="checkbox"/> 子 / <input type="checkbox"/> 親 / <input type="checkbox"/> その他 ()	年 月 日
3		<input type="checkbox"/> 子 / <input type="checkbox"/> 親 / <input type="checkbox"/> その他 ()	年 月 日
4		<input type="checkbox"/> 子 / <input type="checkbox"/> 親 / <input type="checkbox"/> その他 ()	年 月 日

添付書類 ※該当する□に「レ」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓書に記載する全ての者の住民票の写し* <input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書又は独身であることを証明する書類*

*宣誓をする日前3か月以内に発行されたものに限る。

*双方が市内に住所を有していない場合は、市内に転入予定であることを証する書類を添付してください。

パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する確認書

私たちは、木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づく

「パートナーシップの宣誓」をするに当たって、次の表の確認事項覧記載の内容が
事実と相違ないことを確認するとともに同要綱の規定を順守することを誓います。

年 月 日

要綱の規定	確認事項 ※お二人で確認してください。	
	項目	確認欄 該当する□に「レ」をご記入ください。
要綱第2条 第1項、第2項	互いをその人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うことを約している2人である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
要綱第3条 第1項第1号	宣誓を行う日において、双方が民法第4条に規定する成人に達している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
要綱第3条 第1項第2号	次のいずれかにあてはまっている。 ①双方が市内に住所を有する。 ②一方が市内に住所を有している。 ③一方が市内への転入を予定している、又は双方とも市内への転入を予定している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
要綱第3条 第1項第3号	双方とも配偶者がいない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
要綱第3条 第1項第4号	双方とも宣誓をしようとする者以外の者と事実上婚姻と同様の関係にない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
要綱第3条 第1項第5号	双方とも宣誓をしようとする者以外の者とパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしていない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
要綱第3条 第1項第6号	既に他の者とパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしている場合は、その宣誓書の取下げを申し出ている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
要綱第3条 第1項第7号	直系血族又は三親等内の傍系血族の関係ではない。（ただし、養親子間のうち、同性間でパートナーシップの関係にある場合を除く。）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
宣誓者の氏名	(自署)	(自署)
通称名の場合 戸籍上の氏名		

市が住民基本台帳を閲覧することに同意します。

第1号様式（第4条関係）別紙

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書に関する同意書

年 月 日

以下の者がパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行うにあたり、子又は親としてパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書及びパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カードに私の氏名を記載することに同意します。

氏 名	(自署)
生年月日	年 月 日 () 歳
宣誓者との関係	<input type="checkbox"/> 子 / <input type="checkbox"/> 親 / <input type="checkbox"/> その他 () ※該当する□に「レ」をご記入ください。

宣誓者の氏名		
通称名の場合 戸籍上の氏名		

パートナーシップ宣誓証明書

第 号

パートナーシップ宣誓証明書

本人

パートナー

年 月 日生

年 月 日生

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、
パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

木更津市は、性別等にかかわらず
誰もが自分らしく安心して暮らせる多様性に富んだまちを
めざしてさまざまな施策に取り組んでいます。

これからの人生を互いに支え合い
協力して歩まれるお二人のご多幸を祈念いたします。

年 月 日 木更津市長

留意事項

- 1 この証明書は、木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の趣旨に従って取り扱ってください。なお、この証明書は法的効果を有するものではありません。
- 2 次の場合は、証明書及び証明カード（以下「証明書等」という。）を返還してください。
 - (1) 宣誓者双方の意思によりパートナーシップが解消されたとき。
ただし、双方の意思によることができない特別な事情が場合は、この限りではない。
 - (2) 宣誓者の一方又は双方が市外に転出したとき（一時的な場合を除く）。
 - (3) 宣誓が無効になったとき。
 - (4) その他宣誓の要件に該当しなくなったとき。
- 3 次の場合は、宣誓を無効とします。
 - (1) 当事者間にパートナーシップを形成する意思がないとき。
 - (2) 宣誓書の内容に虚偽があったとき。
 - (3) 宣誓の対象者の要件の規定に反しているとき。
 - (4) 転入予定の場合、期日までに転入の書類を提出しないとき。
- 4 返還され、又は無効とした証明書等の交付番号を公表することがあります。

本宣誓により家族となる者の氏名

_____	_____
年 月 日生	年 月 日生
_____	_____
年 月 日生	年 月 日生

【特記事項欄】表面に通称を使用した場合は、戸籍上の氏名を記載

第3号様式（第4条関係）

パートナーシップ宣誓証明カード

第 号	
パートナーシップ宣誓証明カード	
木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、 パートナーシップの宣誓をされたことを証します。	
本人	パートナー
_____	_____
年 月 日生	年 月 日生
年 月 日	木更津市長

この証明カードは、互いをその人生のパートナー・ファミリーとして、日常の生活において協力し合うことを市長に宣誓したお二人に交付するものです。
宣誓によって法律上の効果（婚姻、相続、税金の控除等）が生ずるものではありませんが、この趣旨を十分にご理解いただきますようお願いいたします。

本宣誓により家族となる者の氏名

_____	_____
年 月 日生	年 月 日生
_____	_____
年 月 日生	年 月 日生

【特記事項欄】表面に通称を使用した場合は、戸籍上の氏名を記載

第4号様式（第5条関係）

パートナーシップ宣誓証明書等再交付申請書

木更津市長 様

年 月 日

パートナーシップ宣誓証明書、パートナーシップ宣誓証明カードの再交付を申請します。

申 請 者	
ふりがな 氏 名	(自署)
通称名の場合 戸籍上の氏名	
生年月日	年 月 日
住 所	
電 話 番 号	
メールアドレス	

再交付を希望する書類 ※該当する書類の□に「レ」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓証明書 <input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓証明カード

再交付を希望する理由 ※該当する事項の□に「レ」をご記入ください。	
理 由	提出が必要な書類
<input type="checkbox"/> 紛失	1 宣誓を行った日の翌日から3か月以内（本様式以外の書類の提出は不要） 2 宣誓を行った日の翌日から3か月超（下記の書類を提出） (1) パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓を行った者の住民票の写し (2) 戸籍全部事項証明書又は独身であることを証する書類※ ※双方・一方が外国籍の場合は、外国の官憲の発行する独身証明書等及び当該書類の日本語翻訳文
<input type="checkbox"/> 毀損・汚損	交付済のパートナーシップ宣誓証明書、パートナーシップ宣誓証明カード

第5号様式（第6条関係）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書の宣誓内容・

記載事項変更届兼再交付申請書

木更津市長 様

下記理由により、宣誓書の記載事項に変更があったことを届け出ます。

年 月 日

届出及び申請をする者		
ふりがな 氏 名	(自署)	(自署)
通称名の場合 戸籍上の氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所		
電 話 番 号		
メールアドレス		

記載事項変更理由 ※該当する事項の□に「レ」をご記入ください。		
□1 宣誓書から子又は親等の氏名を削除するため		
□2 宣誓書に記載された子又は親等のうち、死亡した者の氏名を削除するため		
□3 宣誓書からパートナーの氏名を削除するため (木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第7条2項に該当するため)		
□4 宣誓書に記載された者に氏名の変更があったため ※添付書類□氏名の変更があった者の戸籍全部事項証明書又は戸籍個人事項証明書（3か月以内）		
(1)	変更前 氏名 (通称)	変更後 氏名 (通称)
(2)	変更前 氏名 (通称)	変更後 氏名 (通称)

5 宣誓者の一方・双方が、市内に転入した・市内で転居したため

※添付書類転入又は転居をした者の住民票の写し

(1)	氏 名 (通称)		
	変更前住所	変更後住所	
	変更年月日	年	月 日
(2)	氏 名 (通称)		
	変更前住所	変更後住所	
	変更年月日	年	月 日

※以下に該当する場合はに「レ」をご記入ください。

上記1～4を理由とする変更により、パートナーシップ宣誓証明書、パートナーシップ宣誓証明カードの再交付を申請します。

第6号様式（第7条関係）

パートナーシップ宣誓証明書等返還届

木更津市長 様

下記の理由により、パートナーシップ宣誓証明書及び宣誓証明カードを返還します。

年 月 日

届出をする者*		
ふりがな 氏 名	(自署)	(自署)
通称名の場合 戸籍上の氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所		
電 話 番 号		
メールアドレス		

返還の理由 ※該当する事項の□に「レ」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第3条各号に掲げる要件を満たさなくなったため
<input type="checkbox"/> 宣誓者の一方が死亡したため
<input type="checkbox"/> 届出をする者が提出した宣誓書の取下げを希望するため

宣誓書の廃棄について ※該当する事項の□に「レ」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 宣誓書の廃棄を希望します
<input type="checkbox"/> 宣誓書の廃棄を希望しません

*返還の理由が「宣誓者の一方が死亡したため」の場合は、一方のみ記載してください。

第7号様式（第11条関係）

パートナーシップ宣誓証明書等に関する申立書

木更津市長 様

パートナーシップ宣誓証明書及びパートナーシップ宣誓証明カードから私の氏名を削除するよう申し立てます。

年 月 日

申 立 人	
ふりがな 氏 名	(自署)
通称名の場合 戸籍上の氏名	
生年月日	年 月 日
住 所	
電 話 番 号	
メールアドレス	

※ 申立人本人であることを確認できる書類を提示してください。

本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 特別永住証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード その他（ ）
--------	---

パートナーシップ宣誓者に関する確認事項

宣 誓 者	
ふりがな 氏 名	
通称名の場合 戸籍上の氏名	
住 所	
連 絡 先	